

平成 29 年度 4 月教育委員会議定例会議事日程

日 時 平成 29 年 4 月 28 日 (金)

午前 9 時 30 分より

場 所 町民センター2A クラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 職員紹介
- 4 教育長事務報告
- 5 付議事項
- 6 報告・協議事項
 - (1) 二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - (2) 県市町村教育委員連合会総会報告について
 - (3) 平成 29 年度第 1 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について
 - (4) その他

* 次回教育委員会議予定

- 7 閉会宣言

平成29年4月定例教育委員会議 教育長事務報告

(29.3.26～29.4.27)

- 3月28日 火 新規臨任配置校内示
- 31日 金 町退職者辞令交付式・教育委員会退職者辞令交付式
- 4月 3日 月 町辞令交付式・教育委員会辞令交付式
- 4日 火 政策会議
- 5日 水 小学校入学式・中学校入学式
青少年指導員連絡協議会
- 6日 木 小中学校校長会
- 7日 金 小中学校教頭会
給食センター始業あいさつ
- 8日 土 二宮町子ども会育成会連絡協議会定例会・総会
- 12日 水 子ども野外研修実行委員会
- 13日 木 スポーツ推進委員連絡協議会
- 14日 金 県・市町村教育委員会教育長会議
- 15日 土 PTA役員研修会
- 18日 火 政策会議
- 20日 木 中郡小学校教育研究会
- 21日 金 中地区教育長会議
- 24日 月 部の重点施策及び運営方針ヒアリング
- 25日 火 議会全員協議会
二宮町民俗芸能保存会総会
- 26日 水 コミュニティ・スクール準備委員会
- 27日 木 学級講座部会総会・定例会

教育総務課事業報告

事業報告

(平成29年3月28日～平成29年4月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
3月31日	金	教職員等転退職者辞令交付式	役場	
4月3日	月	教職員等辞令交付式	役場	
4月4日	火	支援教育補助員研修会	町民センター	23
4月5日	水	小・中学校入学式	各小中学校	小196 中207
4月6日	木	小・中学校校長会	役場	11
4月7日	金	小・中学校教頭会	町民センター	10
4月10日	月	外国語活動・英語教育担当者会	教育支援室	7
4月12日	水	学びづくり推進委員会	二宮中学校	7
4月13日	木	学校事務連携会議	町民センター	7
4月13日	木	児童・生徒指導担当者会、教育相談 コーディネーター担当者会	町民センター	10
4月20日	木	にのみや子どもはぐくみ塾	ラディアン	26
4月21日	金	外国語活動・英語教育研修会	町民センター	22
4月26日	水	学校保健担当者会	教育支援室	6
4月26日	水	一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会	一色小学校	14
4月27日	木	教務担当者会	教育支援室	6

事業予定

(平成29年4月28日～平成29年5月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
5月1日	金	特別支援教育担当者会	教育支援室	15
5月9日	火	社会科副読本検討委員会	教育支援室	5
5月12日	金	小中学校校長会	役場	6
5月13日	土	二宮西中学校体育祭	二宮西中学校	
5月16日	火	学校事務連携会議	町民センター	7
5月16日	火	町初任者研修会	教育支援室	7
5月18日	木	二宮町図書館・学校図書館連絡会議	二宮小学校	14
5月19日	金	総合教育会議	役場	10
5月20日	土	二宮中学校体育祭	二宮中学校	

学校給食センター

事業報告

(平成29年3月28日～平成29年4月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
3月29日	水	給食調理用物資納入業者説明会	町民センター	26
4月7日	金	中学校給食開始		
4月10日	月	小学校給食開始		
4月10日	月	献立会議(給食担当者)	給食センター	8

事業予定

(平成29年4月28日～平成29年5月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
5月9日	火	献立会議(PTA)	給食センター	8
5月10日	水	献立会議(給食担当者)	給食センター	8

生涯学習課事業報告（平成29年3月28日～平成29年4月27日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
4/5	水	青少年指導員連絡協議会①	ラディアン ミーティングルーム1	19人	14人
4/12	水	子ども野外研修実行委員会①	ラディアン マルチルーム1	6人	6人
4/13	木	スポーツ推進委員委嘱式・第1回連絡協議会	ラディアン ミーティングルーム1	20人	11人
4/15	土	PTA役員研修会	ラディアン ミーティングルーム2	—	35人
		第1回子ども会指導者・青少年指導員合同研修会	ラディアン ミーティングルーム2	—	33人
4/21	金	環境浄化推進員委嘱式・環境浄化パトロール①	ラディアン ミーティングルーム1・町内	10人	9人
4/23	日	ジュニアリーダー養成研修会①	古民家 ふるさとの家	—	12人
4/25	火	広域連携中学生交流洋上体験研修事業 実行委員会①	秦野市役所	10人	8人
		第2回スポーツ推進委員連絡協議会	ラディアン ミーティングルーム1	20人	10人

※バウンズボールプレ大会（スポーツ推進委員主催事業）

4月1日（土）10：00～（二宮小学校体育館）・2日（日）10：00～（町立体育館）

生涯学習課事業予定（平成29年4月28日～平成29年5月18日）

生涯学習・スポーツ班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
5/5	金	にのみや町民大学 「ヴァイオリンと私～お話と演奏」	ラディアン ミーティングルーム2	14：00
5/12	金	環境浄化パトロール②	町内	15：00
5/13	土	第1回子ども会リーダー研修会	ラディアン ミーティングルーム2	13：30
		子どもチャレンジ教室（母の日講座） 「フラワーアレンジメントでミニバスケットをつくろう！」	ラディアン ミーティングルーム1	13：30
5/13 ～ 5/14	土日	にのみや町民大学 第6回バラ展「暮らしにバラを！」	ラディアン 展示ギャラリー1	10：00
5/16	火	第1回社会教育委員会会議（定例会①）	ラディアン ミーティングルーム1	13：30

生涯学習課事業報告(平成 29年3月28日～平成29年4月27日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加者数等
3/26	日	雑誌リサイクルコーナー	図書館	143冊
4/1	土	図書リサイクルコーナー	図書館	305冊
4/12	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	子ども10名 大人9名
4/15	土	おおきいおはなし会 - 小学生から	図書館おはなしのへや	子ども3名 大人3名
4/15	土	おはなし会とおりがみあそび	図書館おはなしのへや	子ども13名 大人10名
4/19	水	ブックスタート(健康づくり課と共催)	保健センター	22組
4/20	木	託児サービス	ラディアン保育室	1名
4/20	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	7名・55冊
4/21	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	子ども28名 大人28名
4/26	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	5名・46冊
書架整理ボランティア (3/19～4/27 活動日数13日)			図書館	のべ20人/ のべ 22時間25分

生涯学習課事業予定(平成 29年4月28日～平成29年5月18日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
5/3	水	図書リサイクルコーナー	図書館	9:30～
5/17	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	10:00～
5/18	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
5/18	木	託児サービス	ラディアン保育室	10:00～
5/18	木	二宮町図書館・学校図書館連絡会議①		

※書架整理ボランティアの活動日:原則 毎週火曜日・土曜日 9:30～17:00

H29年度こどものほんコーナー相談員配置

配置日時 通年 5/17～月4回程度

第1土曜日、おはなし会開催日(第3土曜日) 13:30～16:00

ちいちゃいおはなし会開催日(通常第2水曜日・例外あり)、第4水曜日 9:30～12:00

夏季休暇 7/20～8/30

火・木・土曜日 13:30～16:00

水・金・日曜日 9:30～12:00

資料 1

二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱

二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「10名以内」を「15名以内」に改める。

第7条中「教育委員会教育部教育総務課」を「二宮町教育員会教育部教育総務課及び二宮町立一色小学校」に改める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後	改正前
<p>(組織) 第3条 準備委員会は、委員 <u>15名以内</u>で組織する。</p> <p>(庶務) 第7条 準備委員会の庶務は、<u>二宮町教育委員会教育部教育総務課</u>及び<u>二宮町立一色小学校</u>において行うものとする。</p>	<p>(組織) 第3条 準備委員会は、委員 <u>10名以内</u>で組織する。</p> <p>(庶務) 第7条 準備委員会の庶務は、<u>教育委員会教育部教育総務課</u>において行うものとする。</p>

二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5に規定する学校運営協議会が中心となって学校運営を行うコミュニティ・スクールについて、二宮町立一色小学校への導入を進めるため、二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の設立及び運営の検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、コミュニティ・スクール導入について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 準備委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから二宮町教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域の代表
- (2) 保護者の代表
- (3) 教職員の代表
- (4) 前号に掲げる者のほか、二宮町教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、コミュニティ・スクールが導入される日までとする。ただし、平成30年3月末日は超えないものとする。

(会長)

第5条 準備委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会議を総理し、準備委員会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 準備委員会の会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことはできない。

3 準備委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、準備委員会に委員以外の者の出席を求め意見を聞く

ことができる。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、二宮町教育委員会教育部教育総務課及び二宮町立一色小学校において行うものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

第1回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成29年4月20日(木) 18:30~20:00	
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム	
3	内容	犯罪も忘れた頃にやってくる～子どもを犯罪から守るために～	
4	講師	矢崎良明 (鎌倉女子大学講師 学校安全教育研究所教授 事務局長)	
5	謝礼	30,000円	
6	参加者	教職員 5名 報道 2名 (2社 各1名) 保護者 1名 町民 10名 行政 3名 名簿記載なし 3名 スタッフ 2名	計26名
7	アンケート回収数	17名	

8 アンケートより

① 「第1回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。

- ①町のホームページ(2名) ②町内掲示板(2名) ③教育委員会からのお知らせ(4名)
④知人の紹介(5名) ⑤フェイスブック(3名) ⑥その他(町地区長連絡会 1名, 無記入1名)

② これまでの参加回数

- ①初めて(8名) ②1回~3回(8名) ③無記入(1名)

③ 内容についての感想

	1 参考になった 2 参考にならなかった	意見
1	1	「子どもの登下校は保護者が守る」という意識は広げていきたいと思う。不審者を学校に入れなかったための方法をもっと考えていきたいとおもいます。
2	1	親が、又は教育者があるいはボランティアの人達は事件の実話の話を聞き、改めて対策を講じるべきである。 ・最初に、学校の門は全て閉めておくべきである。 ・受付は学校の外側に設ける必要がある。
3	1	学校教育は勿論ですが、社会教育、生涯学習についての必要性、重要性を改めて御講義いただきたい。
4	1	事例を取り入れわかりやすかった。意識の改革、危険察知力を高めること、本当に大切だと思います。良い講演でした。
5	1	1、日本の安全意識を見直す必要があると痛感した。2、先生のお話はもっともであり、よく研究されていると思うが、社会に理解してもらうには各人の理解がさらに必要だと思う。3、本日の話に共感を受けた人が(私も含め)、周囲にどんどん広まって(広めて?)ほしいと思う。
6	1	矢崎先生は会場の方とやり取りしながらお話を進めるので、先生をやっている人の考えが聞けて良かった。
7	1	登下校については見守り隊の方々の協力のもと、安心してお任せしている部分もありますが、保護者も家庭できちんと自分の子どもを守る、子供にも自分で身を守る意識をつけさせるのも学校まかせにせずしたい。 池田小学校の事件では、不審者をいかに入れないかをお話いただきましたが、今後、コミュニティスクールが始まり地域の方々、保護者を含め万全に対応出来るか不安も残るが、まずは親が意識づけ 情報発信していこうと思う。
8	1	今後のことを考えるきっかけにしたい。

9	1	「親が我が子を守る」のが前提というのはよくわかる理屈だ。起因者はすべて異常者であることも再認識すべき。
10	1	原点に帰るという立場では、教育の力で犯罪の芽を摘むという観点は捨てたくないと思います。一方、現実には子どもが犯罪にまきこまれることを未然に防ぐための方策の必要性もわかりました。危機を感じる力は重要で納得します。もう一つの点は地域コミュニティの力です。皆がお互いに知り合う、わかりあっていることが基本的な抑止力だと思います。
11	1	地域の連携を大切にして行くことが一番だと思います。
12	1	「不審者を入れない工夫を」という言葉にすごく「ドキッ」とさせられました。
13	1	今まで以上に高い防犯意識を持つ必要があると感じました。
14	1	保護者が「自分の子どもは自分で守る」という意識を持つことが大切ということを知っていききたい。様々な方法を考えていききたいと思いました。
15	記入なし	地域が子どもや子育て中の保護者のために力になりたいと考えていることはありますが、いつも空回りしていると感じていました。保護者の人とのつながりが持ちにくいことや保護者の方々が働いていること、少子化などがあると思っていました。やはり、保護者の人が本気で子どもを守ることを考え、地域と学校の三者が連携を取ることが大切と思いました。大変参考になりました。ありがとうございました。
16	別紙に記入	「日本は安全ではない、と意識を変える」ことはしたくないと思う保護者です。もちろん学校の門を閉めておくことや、親として子どもにしっかり声をかけるなどはしなければならぬけども、カメラだらけの町はいやだし、親がついてないと出かけられないというのも、親が忙しいからイヤだとかではなくて、文化がこわれていくようなさみしさがあって変にルールを作るなどはどうしても賛成できないのです。最後に先生がおっしゃるように、親子の絆とか本能の部分をしっかりとき澄ませること、身を守る知識をきちんと入れてあげることが大切だと思う。

9 「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望
(番号は「8」の回答者番号 ・空欄は「8」で回答なし)

2	子供の親に直接聞かせたいことばかりなので、もう少し早い時間に（夕方ではなく日中に）開けたら良いと思います。(初参加)
	こうした取り組みはぜひ続けて欲しい。もっと多くの人に参加してもらえよう口コミで伝えるなど良さを発信してほしい。(初参加)
3	いつも大変参考になる「塾」です。より専門的な内容をお願いしたいと思います。(参加4回目)
5	はぐくみ塾の開催を知る機会がもっとほしい。(初参加)
7	とても有意義な時間をありがとうございました。今回初めて参加しましたが、今後も是非参加させて下さい。(初参加)
11	・事件がおきてからではおそいとおもいます。 ・今回のはぐくみ塾がかわきりになって欲しいと思います。よいほうにです。(初参加)